



ポートランド市  
主税局

Form **ARTS**  
**2014**

**アーツ所得税申告**

アーツ教育及びアクセス基金  
2014年分1月1日より12月31日まで  
提出期限 2015年4月15日

職員のみ

**1** ポートランド市における納税申告者の 2014 年の主たる住居の住所。現住所が異なる時は、郵送先住所も記入。

住所 (私書箱は不可)	市	州	ジップコード
郵送先住所 (私書箱可)	市	州	ジップコード

**2** 世帯は貧困ガイドラインに該当 (手引き参照) しますか?  はい (証明書類が必要)  いいえ

**3** 18 歳以上の全てを記入。もし貧困世帯税額免除を申告する場合は子供を含む家族全員を記入。

氏名 (名、ミドルネーム、苗字、接尾辞)	誕生年	一つ選択 <input type="checkbox"/> 所得者: 納税額 \$ 35 <input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$ 1000 以下 <input type="checkbox"/> 2 で “はい” の場合、個人所得: \$
電子メールアドレス	社会保障番号 (SSN)	
氏名 (名、ミドルネーム、苗字、接尾辞)	誕生年	一つ選択 <input type="checkbox"/> 所得者: 納税額 \$ 35 <input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$ 1000 以下 <input type="checkbox"/> 2 で “はい” の場合、個人所得: \$
電子メールアドレス	社会保障番号 (SSN)	
氏名 (名、ミドルネーム、苗字、接尾辞)	誕生年	一つ選択 <input type="checkbox"/> 所得者: 納税額 \$ 35 <input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$ 1000 以下 <input type="checkbox"/> 2 で “はい” の場合、個人所得: \$
電子メールアドレス	社会保障番号 (SSN)	
氏名 (名、ミドルネーム、苗字、接尾辞)	誕生年	一つ選択 <input type="checkbox"/> 所得者: 納税額 \$ 35 <input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$ 1000 以下 <input type="checkbox"/> 2 で “はい” の場合、個人所得: \$
電子メールアドレス	社会保障番号 (SSN)	
氏名 (名、ミドルネーム、苗字、接尾辞)	誕生年	一つ選択 <input type="checkbox"/> 所得者: 納税額 \$ 35 <input type="checkbox"/> 課税年間所得が \$ 1000 以下 <input type="checkbox"/> 2 で “はい” の場合、個人所得: \$
電子メールアドレス	社会保障番号 (SSN)	

**4** 納税額を計算する。

**未納税額** 所得者の人数: \_\_\_\_\_ **x \$35 =** アーツ税 未納税額合計: \$ \_\_\_\_\_ 小切手 #: \_\_\_\_\_  
未納税額の例: 1人 = \$35; 2人 = \$70; 3人 = \$105; 4人 = \$140 小切手の宛先は” City of Portland”

**5** \$ 35 を納税しなかった大人全員の証明書類を添付。

私は、\$ 35 を納税しなかった全ての大人の証明書類を提出しなければいけない事 (手引きを参照) を承知しています。提出できない場合は、私の申請が却下される結果になる事も承知しています。

**6** 以上記入し、このフォームに税を添えて (課税対象の場合) 主税局 (Revenue Bureau) に郵送してください。  来年このフォームを送って欲しい

記入者 (活字)

記入日

電話番号 (昼間)

電子メールアドレス (上記と異なる場合)

## ARTS 2014 手引き

- ① 2014 年の納税申告書に、オレゴン州の納税者の主たる住居の住所を記入してください。もし、主たる住居の住所から移っている場合は、現在の郵送先住所を書いてください。

- ② もし世帯の家族<sup>2</sup>全員の合算年収<sup>1</sup>が 2014 年の連邦政府貧困ガイドライン（右の表を参照）で、貧困免除を申告したい場合は、②の “はい” にチェックするしをつけてください。該当しなければ、“いいえ” にチェックするしをつけてください。

2014 年連邦貧困ガイドライン	
各世帯の人数 <sup>2</sup>	貧困ガイドライン
1	\$11,670
2	\$15,730
3	\$19,790
4	\$23,850
5	\$27,910
6	\$31,970
7	\$36,030
8	\$40,090
8 人家族以上の場合、一人増えるごとに \$4,060 を足す。	

- ③ 各納税者の氏名、社会保障番号 (Social Security Number)、誕生年、電子メールアドレスを記入してください。もし、最近苗字を変更した場合は、旧姓も添えてください。

もし、貧困世帯税額免除を申告される場合（②で “はい” にチェックするしをつけた方）：子供を含む家族全員の氏名を記入しなければいけません。もし家族構成が 5 人以上の場合は、追加ページを添付してください。2014 年暦年における、家族各自の年収<sup>1</sup>を記入しなければいけません。証明書類が必要です（⑤を参照）。

もし、貧困世帯税額控除を申告しない場合（②で

“いいえ” にチェックするしをつけた方）：2014 年 12 月 31 日現在で 18 歳以上の家族のみを記入してください。

- 2014 年暦年に、もし各自に少なくとも \$ 1,000 の課税対象収入<sup>3</sup>があった場合は “Income earner”（所得者）にチェックするしをつけてください。
- 2014 年暦年に、もし各自に、\$ 0 から \$ 999.99 の課税対象収入<sup>3</sup>があった場合は、“Annual taxable income less than \$1,000”（課税対象年収が \$ 1,000 以下）にチェックするしをつけてください。証明書類が必要です（⑤を参照）。

- ④ 納付税額合計は、このフォームに記入した所得者の人数に \$ 35 を掛けた額と等しくなります。

- ⑤ \$ 35 の納付税額を納めなかった人がいる場合は、証明書類が必要です。必要書類は所得者の所得申告によります。

もし②で “はい” にチェックするしをつけた場合（貧困世帯税額控除）：2014 年の連邦フォーム (Federal Form) 1040 (1~2 ページ) に署名をし、添付してください。もし、この申告ができない（例えば、フォーム (Form) 1040 の記入の対象とならない。）時は、SNAP (Supplemental Nutrition Assistance Program)（栄養補充支援プログラム）か、又は TANF (Temporary Assistance for Needy Families)（貧困家庭向け一時援助金プログラム）給付の生活保護を受けている文書の写しを提出しても構いません。もし、これらの書類のうちいずれも提出できなければ、<http://www.portlandorego.gov/revenue/64194>にある、2014

年連邦フォーム（Federal Form）4506-T（Record of Account）（収支記録）を提出しなければいけません。

もし課税年収が \$ 1,000 以下にチェック印をつけた場合：連邦フォーム（Federal Form）1040 と支援報告書（つまり、W-2、1099、スケジュール C、スケジュール E、その他）に、1099R、社会保障報告書（Social Security Statement(s)）、アメリカ国債利息（US Treasury Interest）の為の 1099INT を添付してください。もし連邦所得税申告をしない場合は、<http://portlandoregon.gov/revenue/64194>にある、2014 年連邦フォーム（Federal Form）4506-T（Record of Account）（収支記録）に記入して、添付してください。

- ⑥ 申告の為の情報を揃え、このフォームに税金（もし納税対象の場合）を添え主税局（Revenue Bureau）に提出してください。□にチェックするしをつければ、来年主税局（Revenue Bureau）に ARTS2015 フォームの用意が整い次第、郵送してもらえます。

**郵送先：Revenue Bureau Arts Tax, PO Box 1278, Portland, OR97207-1278**

電話：(503)865-4278

ファックス：(503)823-5192

TTY（テレタイプ装置）：(503)823-6868

ウェブサイト：[www.portlandoregon.gov/artstax](http://www.portlandoregon.gov/artstax)（又は [www.artstax.net](http://www.artstax.net)）

実在住所：Revenue Bureau, 111 S.W. Columbia Street, Suite 600, Portland, Oregon

---

<sup>1</sup>連邦貧困世帯税額控除**年収**はアメリカ国勢調査局（US Census Bureau）に定められた定義条項に基づいていて、連邦又は州法において課税、非課税にかかわらず、2014 年暦年に受けたどの収入も報酬も全て含みます。収入の例として、本人または共同名義の普通預金口座（joint savings accounts）からの利息または、利息がつく他の口座、子どもの養育費、離婚扶助料、後遺症保険、失業扶助、株その他の不動産の利益（たとえ損失があっても）、配当金、公的年金所得 (Social Security income)（課税、非課税にかかわらず）、事業からの総受領高、そして従業員としての報酬があります。

<sup>2</sup>**世帯の家族**は、連邦、州両方の確定申告の為、1 軒の住居全ての居住者（大人も子供も）が含まれます。

<sup>3</sup>**課税対象収入**は、給与、自営業、投資（アメリカ国債の利息（US Treasury Interest）も含まれる）、賃貸料、退（社会保障（Social Security）、連邦鉄道従業員退職法による扶助金、オレゴン州 PERS、FERS、CSRS を除く）、障害、失業、配偶者・子供扶助料、又、市が課税対象として許可されているその他の収入源を指します。